

会議記録

| | |
|------|---|
| 会議名称 | 令和4年度第1回 杉並区産業振興審議会 |
| 日時 | 令和4年7月20日(水) 午後6時03分～午後7時43分 |
| 場所 | 消費者センター 第1・第2教室 |
| 出席者 | <p>【委員】 植田、金子、井口、氏橋、柴田、庄司、田原、織茂、川名、小泉、近藤、中野、根本、宮嶋、横山、秋田、浅賀、高橋、堤</p> <p>【区側】 区長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、管理係長、観光係長、就労・経営支援係長、都市農業係長、管理係主査、観光係主査、就労・経営支援係主査、管理係主事</p> |
| 配布資料 | <p>資料1 令和4年度第1回杉並区産業振興審議会席次表 資料2 杉並区産業振興審議会委員名簿(令和4年5月18日現在) 資料3 杉並区産業振興計画《令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)》 資料4 コロナ禍における原油価格・物価高騰に関する国及び東京都の支援策について 資料5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)の創設について 資料6 令和4年度6月補正予算(案)について</p> <p>当日配布資料 杉並区産業振興計画(概要版)《令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)》</p> |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員委嘱 3 区長挨拶 4 委員紹介 5 会長・副会長選出 6 報告 杉並区産業振興計画《令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)》について 7 その他 (1) コロナ禍における原油価格・物価高騰に関する国及び東京都の支援策について (2) 次回の審議会について 8 閉会 |

○産業振興センター次長 本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、産業振興センター次長の梅澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、最初に、2点ほど、連絡事項を申し上げます。

まず、定足数についてでございますが、本日は18名の委員にご出席いただいております。委員20名の過半数に達してございますので、杉並区産業振興審議会条例に基づきまして、審議会の開催を成立とさせていただきます。

次に、会議録についてでございますが、後日、発言された委員のお名前を伏せる形で作成し、公開いたします。また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、次第の2番、委員委嘱に入ります。本日は、第6期の任期開始後、最初の審議会になりますので、委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。大変恐縮ではございますが、会議の時間が限られているため、委嘱状につきましては、席上にご配付させていただきますので、ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、岸本区長からご挨拶を申し上げます。

○区長 皆様、こんばんは。杉並区長の岸本聡子でございます。本日は、お忙しい中、令和4年度第1回杉並区産業振興審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、今回の選挙において、187票という僅差で区長に当選した意味、また、6割を超える有権者が投票に行かなかった意味をしっかりとかみしめて、今後、私に投票されなかった区民の声、投票に行かなかった区民の声を意識的に聞き、よりよい区政運営に向けた対話と理解を深めていきたいと考えております。

昨年度の当審議会におきましても、検討部会を設置するなど、1年近くにわたって精力的なご議論を積み重ねていただき、杉並区産業振興計画の改定に向けた答申を提出していただいたと承知しております。本日スタートする今期の審議会でも、杉並の地域産業のさらなる活性化に向け、喫緊の課題の一つである物価高、原油高対策を含めまして、建設的かつ活発な議論がされるよう、大いにご期待を申し上げます。

私といたしましても、そうした議論や対話を大切にしながら、区政の問題解決に全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、この卓上で拝見しましたこの資料も、全て勉強させていただく大切な材料だと思っ

ていますので、ゆっくり読ませていただきます。

結びに、皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○産業振興センター次長 続きまして、委員の皆様のご紹介に移りたいと存じます。紹介につきましては、大変恐縮でございますが、自己紹介でお願いしたいと存じます。資料の2番をご覧くださいと存じます。

こちらが、今期の杉並区産業振興審議会の委員名簿でございます。紹介は委員の名簿の順番でお願いしたいと存じます。なお、本日は、東京商工会議所杉並支部の水島委員が所用によりご欠席されてございます。

(出席委員自己紹介)

○産業振興センター次長 委員の皆様、どうもありがとうございました。

なお、区長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきたいと思えます。

○区長 皆様、どうもありがとうございました。この後の議論、私も期待していますので、どうぞ活発な議論を展開なさってください。

(区長退席)

○産業振興センター次長 続きまして、区側の出席者を紹介いたします。

(区出席者自己紹介)

○産業振興センター次長 続きまして、杉並区産業振興審議会条例第4条第1項に基づきまして、本審議会の会長の選出に入りたいと存じます。

会長は、委員の互選により定めることになってございます。会長に立候補する方、または推薦する方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員 今までの知識や経験に鑑みて、引き続き植田先生にお願いできればというふうに思います。

○産業振興センター次長 ただいま植田委員を推薦する旨のご発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

(拍手)

○産業振興センター次長 ありがとうございます。

植田委員、いかがでございますでしょうか。

○植田委員 はい。

○産業振興センター次長 ありがとうございます。それでは、植田委員を本審議会の会長に決定させていただきます。

それでは、植田委員、会長席へご移動ください。

(植田委員、会長席へ移動)

○会長 ここ一、二週間ぐらい東京の中小企業の方と何人か、ちょっとお話をする機会がありまして、新宿で旅行会社をやられていた方が友人でいるんですけども、その方はコロナが起きてすぐ、旅行はちょっと大変になるだろうというんで、2,000万円、とにかくまず借り入れて、これがあれば半年は仕事がゼロになっても問題なく会社を存続することができるということで、2,000万円借りて資金繰りを安定化させたんですけども、その後、旅行業界が、政府のやり方も、ちょっと持ち上げては駄目になるというのを繰り返されてるということもあって、結局この2年間全然うまく回らなくなって、従業員もそれなりに中堅だったので十数人いたんですけども、10人ぐらい希望退職をやらざるを得ないと。その会社は新宿区の社員教育という点では表彰も受けていた、非常に社員を大事にする会社だったんですけども、社長さんがもう泣く泣く社員の希望退職を取って、社員数も減らさざるを得ないと。事務所も新宿から、今、横浜のほうに移っているんですけども、それでもう、めげているのかということとそんなことではなくて、そこは海外旅行を中心にやっていたんですけども、海外旅行はしばらくなかなか大変だろうから、国内に新しい旅行先を開拓していく必要があるんじゃないのかというので、そういう状況にある中でも、いろんな形で国内の新しい旅行のツアーとかパックとかというのを開発しながら、また、辞めていった社員の中でも、これから調子がよくなれば、また戻ってきてもらえるような会社にしていかなきゃいけないというので、今、頑張っていこうとしておられます。

本当に中小企業の経営者の、一つのかがみのような話だと思うんですけども、そんな形で非常に厳しい状況の中で頑張っておられる会社というのは、全国、この杉並も含めて、いっぱいあると思うんですね。そういう会社をやっぱりサポートしていく、地域として大事にしていき、地域としてそういう会社にどんどん頑張ってもらえるような、そういう地域をつくっていかなきゃいけないというのは改めて感じております。

一方、状況はかなり厳しいと。円安の下で物価はかなり上がっていますし、この間ある経営者の方に伺ったら、次に、その会社が今これから一番シビアに感じているのは、電力の問題で、その会社は新電力を契約していたんですけども、新電力のほうがもう契約し

ないという話ですとか、あるいは秋に電力料金が3倍になるとか、そんなような話があるということをやっと伺いまして、この物価高とかコスト高という問題はこれからもっと効いてくるだろうということだと思えます。それでも、それを何とか乗り切ってもらわないといけないので、まだまだ考えていかなきゃいけないことって多いなというふうに思いました。

そうした中、今日、こちらに来るときに荻窪の駅を使わせていただいたんですけども、荻窪の駅前で農協の方々が、今日、即売会をやっています、やっぱり夏の新鮮な野菜っていいですね。ああいうものが近くで取れて、新鮮な野菜を特に夏は買えるというのがすごくいいことだなというふうに思いました。本当は買って帰りたかったんですけども、ちょっと遠くまで帰らないといけないので、重くなったらいけないのでやめて、パンフレットだけもらってきましたけれども、そういう、やっぱりいろんな可能性のある地域がこの杉並だと思いますので、皆さんと一緒に頑張って、いろいろ考えていきたいなというふうに思っております。

ちょっと長くなっちゃったんですけども、最後に一つだけ、私が座長をやるときに、いつもこういう場で幾つかの自治体で座長をやっているんですけども、ちょっと意識していることが幾つかありまして、一つは、できるだけ、参加されている皆さんにしゃべっていただきたいと。やっぱりそれぞれの団体とか会社とか、いろんな背景を持っていらっしゃるって、いろんな知識を持っていらっしゃるって、ぜひともそれをこういう場で生かしていきたいと思っていますので、ぜひとも皆さんには、何か一言ずつは、1回の会議でしゃべっていただければなというふうに思っております。それが一つ目です。

二つ目は、どうしてもこういう審議会みたいな会になってきますと、区が出した提案についてイエスかノーか、まあ、大体イエスなんですけども、それで終わることが多いんですが、決してそんな単純な会合にはしたくないなということです。場合によっては、本当に、区が考えていることに対してどんどん文句を言っていただければいいと思えますし、分からないことは聞いていけばいいと思えますし、よりいいものにしていくというのがこの場だと思いますので、そこら辺も皆さんと一緒に練っていきたいなというふうに思いますので、何かこんなことを言っちゃまずいんじゃないのかなというふうなことは一切考えずに、分からないところは分からない、ちょっとこれはおかしいんじゃないかと思うところはおかしいというふうに言っていただければいいと思えます。その二つをこの会議でやっていきたいなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、次第に従い、副会長の選出を行います。副会長は、条例の規定によって1名置くことになっております。その副会長については会長である私が指名することになっておりますので、ご指名させていただきたいと思っております。

本審議会の設置当初から副会長を歴任されておられる東京都立大学の金子先生にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか、金子先生。

(異議なし)

○金子委員 お受けさせていただきます。

(拍手)

○会長 では、よろしくお願いいたします。

それでは、金子委員、副会長席にご移動お願いします。

(金子委員、副会長席へ移動)

○会長 それでは、一言お願いします。

○副会長 では、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。10年ぐらい前からこの審議会に携わらせていただいたんですけども、私、いろんな自治体の審議会も携わらせていただいているんですけども、毎回、先ほど会長もおっしゃいましたように、とっても議論が活発なのがこの審議会の特徴でありますので、この審議会でも会長をお支えして、微力ながら頑張らせていただきたいと思いますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○会長 副会長、ありがとうございました。

それでは、次第のほうに移りまして、進めていきたいと思っております。次第にありますように、残りの6、7の部分について進めていきたいと思っております。

それでは、最初に次第の6、報告に入ります。今日は報告を伺うというところが結構多いので、なかなか発言の機会がないかもしれませんが、報告に対して質問やご意見、どんどん出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうにお願いします。

○産業振興センター次長 それでは、6の報告に入ります前に、説明に先立ちまして、まず本日の資料を確認させていただきたいと思っております。事前に次第及び資料の1から6を送付してございます。また、本日席上に「杉並区産業振興計画概要版」というカラー刷りのリーフレットをご配布してございます。不足がある場合はお申し出いただければと存じます。

また、もう一点。今期から、委員の半数以上の方が新しくなられておられます。そこで、

毎年度の審議会のスケジュールにつきまして、私からご説明させていただきます。

審議会につきましては、大体、年2回から3回程度行ってございます。その中では、主に産業振興計画の進捗報告として、現在取り組んでいる内容、また次年度に取り組む内容であったり、前の年度にどんなことをやってきたかといったような報告をさせていただいてございます。

それでは、私から杉並区産業振興計画、令和4年度から12年度につきまして、ご報告させていただきます。資料3の杉並区産業振興計画及び本日席上にご配布いたしました杉並区産業振興計画概要版のリーフレットをご覧くださいと思います。

杉並区産業振興計画は、新たな杉並区基本構想の策定等を踏まえ、今年6月に改定を行いました。改定に当たりましては、先ほど区長の挨拶にもあったように、本審議会におきまして計画改定検討部会を設置するなどにより、1年近くにわたって積極的にご議論をいただき、区では1月に審議会から頂きました答申を最大限尊重して改定を行ったところでございます。改めまして、この間のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

改定後の計画につきましては資料3のとおりでございます。なお、現在、製本作業を行ってございまして、冊子が出来上がりましたら、委員の皆様へ別途お送りすることを考えてございます。本日は、杉並区産業振興計画の概要版のリーフレットを使用いたしまして、計画の概要をご説明させていただきます。

それでは、概要版のリーフレットをご準備ください。

まず、観音開きになってございますが、一ページ開けていただきまして、計画の位置付けでございます。杉並区産業振興基本条例第5条第4項に基づく計画として、区の産業振興の総合的な推進を図り、もって区民の生活の向上及び地域社会の発展に寄与するための、区と産業関係者の共通の指針とするものでございます。杉並区基本構想の実現に向けた、地域産業分野における計画であるとともに、都市農業振興基本法第10条に定める地方計画を包含した計画となっております。

計画の期間でございますが、令和4年度から12年度までの9年間とし、今後の杉並区総合計画の改定等を踏まえて、所要の見直しを行うこととしてございます。

計画の目標につきましては、杉並区基本構想に掲げた地域産業に関する取組の方向性を目標としてございます。

計画目標につきましては、記載のとおり、「暮らしや環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる」でございます。

計画の推進に向けまして、事業者、産業団体及び区は、それぞれの責務を果たしていくとともに、共通の認識を持って相互に協力し、産業の振興を図ります。また、計画を着実に推進していくために、杉並区産業振興審議会において各年度における計画の進捗状況等を点検・評価するとともに、取組の方法や内容等の適切な見直しを定期的・継続的に行っていくこととしてございます。

観音開きをさらにお開きいただきまして、計画の具体的な取組でございます。取組項目の1番から5番、五つの取組項目を立ててございます。

まず、取組項目の1でございます。中小企業に関する取組になります。

取組方針は、中小企業の経営力強化と創業の促進でございます。

重点的な取組につきましては、二つ、記載してございます。急速に変化する社会経済状況に対応するため、区内事業者の様々な経営課題を取り扱う商工相談窓口の強化などにより、中小企業の経営基盤の強化を図ります。二つ目は、これまでの特定創業支援等事業や中小企業資金融資あっせん制度等による創業支援に加え、商店会に加入する創業者を対象として、創業当初に必要な経費の一部を助成する「創業スタートアップ助成」を新たに実施し、区内の創業促進と商店街の活性化を図ります。

指標につきましては、以下二つを設定し、重点的な取組を推進します。一つ目は、商工相談窓口の満足度でございます。二つ目は、創業支援による創業者数ということを決めてございます。

続きまして、取組項目の2、就労に関する取組でございます。

取組方針は、就労支援と多様な働き方の推進でございます。

重点的な取組につきましては、就労支援センターの若者就労支援コーナー等において、就労準備相談から就職後の定着まで相談者に寄り添った伴走型支援などを実施することにより、年齢や性別等にかかわらず、就労に様々な不安や問題を抱えている方の就職につなげます。二つ目は、就労支援センターのジョブトレーニングコーナーにおける作業体験や就労準備訓練・社会適応訓練を通じて、身体的・精神的など様々な就労阻害要因を抱え、直ちに一般就労に結び付かない人の就労を支援します。

指標につきましては、以下の二つでございます。就労支援センターの利用により就職が決定した人数。二つ目は、就労支援センター若者就労支援コーナー（すぎJOB）及びジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）の満足度でございます。

続きまして、取組項目の3、商店街に関する取組でございます。

取組方針は、地域に根ざした商店街の活性化でございます。

重点的な取組につきましては、商店街が企画・実施する、地域ににぎわいをもたらすイベントを支援することにより、商店街の活性化を推進します。二つ目が、快適に買い物ができる商店街づくりのため、老朽化したアーケードやカラー舗装などの商店街施設の改修等に関して必要な支援を行います。

指標につきましては、以下の二つでございます。一つ目が、商店街のイベントに参加したことのある区民の割合。二つ目が、商店街の施設・設備（アーケード、防犯カメラ、装飾灯等）について充実していると思う区民の割合にしております。

取組項目の4番、観光・アニメに関する取組でございます。

取組方針につきましては、杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出でございます。

重点的な取組につきましては、二つございまして、一つ目が、これまでの産業団体等との協働・連携による「中央線あるあるプロジェクト」や区民との協働による「すぎなみ学倶楽部」等の取組に加え、プロポーザル方式により選定した民間事業者等を活用して、西武新宿線や京王井の頭沿線などを含めた区内全域の魅力を広く発信します。二つ目が、杉並アニメーションミュージアムでは、デジタルを活用した展示の充実のほか、地域イベントへの出張ワークショップやSNSの活用による効果的な情報発信などを通じて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した来館者数の回復を図り、にぎわいの創出につなげます。

指標につきましては、記載の二つでございます。区が発信する観光情報を観た人のうち杉並区を訪れたいと思う人の割合、二つ目が、杉並アニメーションミュージアムの来館者数でございます。

続きまして、取組項目の5番、都市農業に関する取組でございます。

取組方針は、多面的な機能を有する都市農業の保全でございます。

重点的な取組につきましては、1点目が、新たな農地保全制度の活用等の推進により、農地の保全を図るとともに、「杉並区営農活動支援補助制度」の充実や農業者への技術指導、デジタル技術を活用した農業の検討などにより、農業の維持・継続を支援します。二つ目が、農福連携農園（すぎのこ農園）において、障害者や高齢者等のいきがい創出や健康増進、収穫物を活用した福祉施設等の運営支援に加え、農地を活用した障害者の就労につながる取組や子どもから高齢者まで楽しみながら参加できるイベント等を区民・地域と連携して進めます、としてございます。

指標につきましては、一つ目が区内農地面積の減少率（前年比）、二つ目が区内農業産出額としてございます。

最後のページは、計画の体系を載せてございます。今お話しさせていただきました五つの取組項目ごとに、それぞれ取組方針、そして具体的な取組内容をお伝えしてございます。

私から、杉並区産業振興計画についての説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

この産業振興基本計画というのは、決まったものになっておりますので、ここに書かれてある数字とか字句を変えるということは、もうできないようになっているんですけども、内容について、まず質問があればお受けしたいというふうに思います。特に、自分の仕事や団体などに関わる点で、書かれている内容について質問があればお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員 質問というか、まあ、自分が間違えているかもしれませんが、今度の区長の公約というか、選挙のときの主要政策ですね。新しいPFI事業は行いません、PFIを導入しているものについては抜本的に見直しますと、一番最初に書いてあるんです。PFIというのは何かといいますと、内閣府のホームページにありますけれども、公共施設等の建設——建設はいいんですけど、維持管理、運営等を民間の資金、まあ、資金はいいとして、経営能力及び技術的能力等を活用して行うことということになっておるんです。ということは、これをこれからはやらない、そしてこれを導入しているものについては抜本的に見直しますというふうに、新区長は公約の中で主要政策として上げています。

このことを前提としてこの杉並区産業振興計画を見た場合に、果たしてそれができるのか。民間の協力、民間の活用、こういうものをしないという前提で、我々は杉並区産業振興計画というものを考えていかなきゃいけないのかというふうに感じているわけでありましてけれども、いかがでしょうか。

○会長 まず、区のほうに答えていただきますか。

○産業振興センター次長 ご質問ありがとうございました。今、区長の公約の中には、PFIであったり、そういった施設運営についての民間活用の見直しといった記述があるけれども、というようなご質問だったかと思います。

杉並区産業振興計画の概要版でも記載してございますが、杉並区産業振興基本条例において、産業振興計画は、区と産業関係者の共通の指針となるようなものと明記されてございます。この共通の指針というところでございますが、最後の「計画の推進に向けて」

でも記載してございますが、産業振興の分野というのは、例えば区単独で何か事業を押し進めていくことが適切な分野かというところ、決してそうではないというところで、関係者、事業者、産業団体、また区民の方が一緒になって事業を進めていく分野と考えてございます。

例えば施設管理であればPFIによらないものもあるのではないかなという公約と私は考えてございますけども、産業振興の分野におきましては、やはり事業者、また区民の方があつての産業振興と考えてございます。PFIという公共施設の管理と、産業振興の分野は完全に一致するものではないと考えてございまして、産業振興の分野におきましては、事業者の方、また区民の方、そして区が連携しながら、まさにここに書いてある計画目標を実現したいと考えているところでございます。

○産業振興センター所長 区長の公約というのは大きなものだというふうに私どもも思っておりますけれども、区長も、我々からいろいろな話も聞きながら、自分が今まで公約で訴えてきたことについて、今後、検証をしっかりとしていきたいということをやっています。

です、今言ったPFIだとかそういったところについても、現状をきちっと認識していただいて、どうするかということになると思いますし、何よりも対話だとか、そういったところを区長は大事にされていますので、様々なご意見を聞きながら考えていくものだというふうに考えていますので、すぐに何かそういったことを取りやめて何かをするというようなことは、現時点ではないのかなと。要するにこの計画についても、きちんと区長は理解をしていただいて、今後、民間を活用した産業施策を進めていくような形になるのかなと感じています。

○会長 よろしいですか、回答としては。

○委員 いや、よろしくない。ということは、区長自身が公約を変えると、あるいは守らないということが前提としてある、というふうに解釈していいですか。

○産業振興センター所長 公約は大きな重みを持っていることは、区長自身も認識していると思います。そういった中で、選挙をする前に考えていたことを、きちんと自分の中でももう一度理解して今後の対応をしていきたいということだと思います。

○会長 まあ、なかなか口を出せる話じゃないと思うんですけども一言言っておきますと、区の職員の方から、区長の公約は守れませんという話は、多分意見として絶対言えないと思いますので、そうですかと言われてもイエスと答えられないと思いますので、あんまり

聞いても意味がないと思います。産業振興計画が決まっていますので、産業振興計画の内容自身を、区としては、産業振興の役所としては肅々とやっていただくと。その過程で、区長が掲げていた公約とちょっと矛盾するだとか対立するだとかという話があったときは、そのときそのときで対応して考えてやっていただくしか、取りあえず、ないんじゃないのかなというふうに思います。あまり今の段階で、もう公約は守れないんじゃないのかという形で進んじゃうと、役所もやりにくいでしょうし、この計画自身も進んでいかないと思いますので、そういった対立があったときには、相談してやっていただくということしか、取りあえずは言えないんじゃないのかなというふうに思います。私も区長の公約、詳しく見ていないので分からないんですけども、そこら辺で、今のところは収めておいたほうがいいんじゃないのかなというふうに思うんですけども。もしかしたら、どこかしらで考えなきゃいけないことが出てくるかもしれないなとは思いますが、そのときはそのときで、また考えていけばいいんじゃないのかなというふうに思います。

取りあえずよろしいですか、今の段階では。

○委員 はい。

○会長 次、お願いします。

○委員 もうちょっとシンプルな質問をさせていただければなというふうに思っています。

すみません、私自身が今回初めて参加させていただきますので、これ自体が拝見させていただくのが、目新しいものがあつたので、ちょっと分からないところも踏まえてというところで、皆様からのご説明も含めた上で何かお答えいただければなというふうに思っているのが、まず二つありまして、取組項目の3で、地域に根ざした商店街の活性化というところなんですけれども、現状、2020年のところで42.1%、これが、「商店街のイベントに参加したことのある区民の割合」というふうに指しております。我々も地域情報発信ということで、カレーフェスとか、様々なイベントとかも、タウンセブンの屋上を使ったりとか高円寺の駅前を使ったりとかしながらやらせていただいたりとかしているんですけども、今後2030年に向けて51%という目標を掲げられているということで、この42.1というのが、恐らく少ないというふうに感じられているので、上昇させていっているというふうに感じてはいるんですけども、この根拠がちょっとよく分からなくて、その42.1%が少ないと思っているのか、それとも、このイベントそのものがもっと活性化したほうが本来いいものなのか。この42.1というこの数字が少ないというふうに思っている根拠を教えてくださいなというふうに思っております。もし少ないというふうに思っていらっし

やるのであれば、今の状況、このイベントの内容がそもそもいけないのかどうかとか、あと、魅力ないものがそもそも継続されているのかどうかとか、今の実情に関してどういうふうに分析されているのかということ、まずは1点お聞かせいただければなというふうに思います。

あと、2点目については、5番目になります。私、水産なので、農業のこと全く知識ないので、ぜひ教えていただければなというふうには思っているんですけども。すみません、善福寺川からマグロは揚がらないので、生産物というのが私のほうではよく分からないんですけども、そもそも杉並区における農地というのが大体どの程度あるのかとか、あとは、そこにおける、生産量に対する消費量が大体どういうふうになっているのかとかというのが、私自身が基本的なことを知らないままお話をさせていただいているかもしれないんですけども、ここは東京都23区なので、いわゆる消費地だというふうに私自身は認識しておりまして、生産物というのがその他ほかの県と比較して、生産力がどこまで高いのかというのがちょっと分からないなというふうに思っています。そこに対して、有効的な、農業的な生産力を向上させるような仕組みがあるのかどうかというところを教えていただければなというふうに思っております。また、農業政策として、生産力が、他県と比較して、平米当たり生産力が向上されないというふうな話であるのであれば、今後、農地だけではなく、その農地をさらに有効利用した上で、人口を増やすことによって消費量を増やすかどうかとか、そのような、農地そのものの今後の将来性とかということも含めた上で継続性がある話なのかどうかというところも含めて、すみません、素人なので、何も分からないので、ぜひ教えていただければなというふうに思っております。

以上、2点でございます。

○会長 それでは、まず最初に区からお願いします。

○産業振興センター次長 ご質問ありがとうございました。

まず1点目の商店街の関係でございます。商店街のイベントに参加したことの区民の割合が42.1%ということで、これをどう捉えるかというお話だったかと思えます。こちらにつきましては、私どももこの指標を設定するに当たって、他区の状況とかをいろいろ調べてみたんですが、商店街のこういった指標を設定しているところが、正直なかったというところがございます。委員のおっしゃるとおり、この42.1%が、マクロ的な視点で考えたときに、他区より多いのかとか、他自治体と比べてどうなのかというのは、同じ指標を使っているところがなかったのが分からないというのがあります。

ただ、そういった中で、区としましては、商店街のイベントというのは、地域の活性化、商店街の活性化に当たっての一つのキーになる活動だと思っておりまして、1人でも多くの方が商店街のイベントに参加していただいて、その後の商店街の活動、売上げとかそういったものにつながっていけばいいのかなということで、数字を上げていきたいと考えてございます。

○事業担当課長 先ほど農地についてご質問いただきました内容ですけれども、まず、区内にどれぐらいの農地があるかということなんですが、令和4年度現在で申し上げますと、37.8ヘクタール、こちら東京ドームで言うと8個分ということになるんですけれども、こちら面積としましては年々減少傾向にあるというような状況にございます。

それと、生産力に対する消費量ということで、他県と比べて生産力はどうかということでお話しいただいたところなんですけれども、まず23区の中で農地があるのが11区というような形で、杉並についてはそのうち5番目の面積を有するというような状況ではあるんですけれども、他県と比べると、やはり生産力という観点から考えると低いものと考えてございます。

それとあと、今後の農地の将来性ということなんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、やはり年々減少傾向にあるんですけれども、どうすればこの減少幅を抑えられるのか、どういうふうな形で都心農地を保全していけるのか、そういった観点で現在取り組んでいるところでございます。

○委員 どうもありがとうございました。37.8ヘクタールもあるというのは、全く知らなかったもので、どうもありがとうございました。

数字そのものというのはいじめないという話でしたので、私自体が別に数字に対して不服があるとかそういう話ではないんですけれども、先ほど申し上げたとおり、根拠のないままの数字のつくり方の設定になってしまうと、かえってゴールイメージが、実際の区民に対してだったりとか、あとは実際の生活者に対してネガティブに働いてしまっただけはないのかなというふうに思っております。この42.1%のイベントの参加というのも、今、変化する生活観の中で、参加したくてもできないような生活状況にある方たちだって当然いらっしゃると思いますし、それに、今後の農業の発展だとしても、必ずしも保全することそのものが本当に正しいのかどうかということにも話は出てくる。もしかしたら人口を増やしたほうが、結果的には区民としての財政が豊かになる可能性もあるのかもしれない。これは、別に農地を反対しているとかそういう話ではなくて、数字の数的な根拠のと

ころが脆弱だと、本来求めていく方向性が区民にとって本当にいいものかどうかというところがもう少しちゃんと説明できたほうが、納得性の高いものになるのではないのかなというふうに思っている次第でございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○会長 はい。ご意見ありがとうございます。

○委員 会長さん、ちょっと一言だけいいですか。

○会長 はい。

○委員 すみません。農地のことで、私のレベルで説明できるかどうか分からないんですが。

皆さんもご存じだと思うんですけど、杉並は中央線が走ってしましまして、中央線が走ったために、そこから開発が進みまして、農家も、開発が進めば農地をやめて、土地を貸したりですか、アパートを建てたりということで、どんどん減少していったんですね。基本的にやっぱり厳しいのが、農地法の基本法というのがありまして、自らの農地は自ら全て、隅から隅まで耕せという法律がありました。そんな中で、やっぱり大変だと、厳しいと、サラリーマンのほうで安定した給料が入ると、そんな時代がありまして、農地をやめる方がどんどん増えてきましたと。そんな中で、人口減少とか、高齢者が増えたり、農業は大変だということで後継者が減少したというのが、今あります。

それで、もっと僕らが大変な相続。事業継承するときに、農業というものが非常に民法、相続で、下手すると半分なくなってしまうというような状況が、この二、三年前にできました。これは全国の農業団体がですか、法律を変えようということで、誰もが自ら農地、畑を耕すんじゃなくて、誰でもできる人は、やりたい人は行政と農業委員会が認めれば農業をやっていいですよというような貸借の円滑化法という法律が新しくできまして、全国的に人口減少の中、そういう新しく若い方、勉強、研修した方が農業に参入されています。

そんなこともありまして、行政の人と、ここに出ていますボランティアさんとか、畑もですか、なかなか手が回らない方もいますので、何とかこれを活性化して生産性を上げていこうというのが、今、農業委員も一生懸命守りながら動いている段階です。

そんな中、将来、僕も、希望なんですけど、例えば、先ほど会長さんも言われました蒔窪で売っていたトマト、キュウリ、ナスですか。なぜ、じゃあトマト、キュウリがおいしいのかというと、やっぱり、今この暑いとき、冷やして食べると体を冷やしてくれるんですね。冬は大根を食べると温めてくれると。そんな杉並産のおいしい野菜を、もし皆さん

と連携して、集客できるような商品化ができたらいかなという、それは私が思う、この年になりますけど、そんな夢を持ちながら、皆さんで協力できたらいかなというように思いでございます。

以上でございます。すみません。どうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

この42.1%なんですけど、ちょっと一言言わせていただくと、これは何の数字なのかというと、いろんな意味合いが入っていると思うんですよね。聞き方としては、区民アンケートで、この商店街の行事に参加されていますかと、多分そういう聞き方だと思うんですけども、その場合の、「じゃあその商店街のイベントって何なの？」と言ったら、例えば、商品券が配られたりとか、ああいうのも多分商店街のイベントに入っていますでしょうし、お祭りも入っていますでしょうし、いろんなものが入っていて、参加の仕方も多分いろいろだと思うんですよね。実際問題、例えば商店街が一生懸命やっているイベントに、杉並区の区民の42%が積極的に参加しているのかと言ったら、そういうことは絶対あり得ないですよね。そう考えていくと、やっぱり参加の仕方っていろいろある中ででてきた数字がこの42.1%という数字だと思うので、ここからイメージできることというのは、いろいろあり過ぎて、この数字が持っている意味というのは、あんまり単純に考えないほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

ただ言えるのは、やっぱりもっと参加してほしいねというのが商店街のほうも感じていますし、行政のほうも感じているので、結果として現れてくるこの数字をもうちょっと上げていけるような形にしていくことが、方向性としていいんじゃないのかというような意味合いで捉えていただければいいんじゃないのかなというふうに思います。

そういう数字ですので、この42.1%を45%に上げるということだけが結果として求めていることというわけじゃなくて、やっぱりもうちょっといろんな形で地域の人と商店街が関わりを持つような場を増やして行って、より多くの人がいろんな形で商店街の行事に参加していただけるような形にしていきたいという表れだというふうに考えてもらえればいいんじゃないのかなというふうに思います。

問題なのは、その数字だけじゃなくて、じゃあ、これを上げましようねという話になっているんですけども、上げるだけの仕掛けと仕組みがちゃんとできているのかというところが実は一番問題で、それについては、一応計画はあるんですけども、今後、あの計画で書かれている内容がどれぐらい実施されてきたのか、その効果がどうだったのかという

ことをこの会議の場で議論していきたいと思いますので、また細かい、実際行われる計画の中身でありますとか実際やったことに対して、またいろいろ質問があれば出していただいて、あるいは意見があればどんどん出していただければというふうに思います。あくまでこれは数字ですので、本当に効果のあることがやられているかどうかというところが一番大事だと思いますので、これからいろいろ、またご意見いただければと思います。よろしくをお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 年に1回、区長要望をお出しするときに、都市農業の地産地消ということで、給食に杉並区内の農産物をとという要望を出しているんですけど、やっぱり杉並区は小学校も大きいですから、需要と供給のバランスで難しいというお返事をいつも頂くんですが、その辺りが、ごくごく少しはそういうところで給食のほうにも使われているというふうには聞いてるんですが、そういうことをもう少し具体的にきちんと使える方法があると、農業を区内でやっている方も、地産地消として農業も続けていかれる方法になるんじゃないかなというふうに思っています。

それと、多分規模とかいろんな問題があるんですけど、杉並区内で有機農法をやっている農家さんというのはあるんでしょうか。それを、もしお分かりでしたら教えていただきたい。

○委員 有機農法というのは、ご存じだと思うんですけど、基本的な考え方なんですけど、農薬を使わない、と。杉並区の行政の方もたまに言われるんですけど、化成肥料という肥料が、今、ウクライナの戦争で大分値上がってしまっていて、I B化成という化成肥料なんですけど、それも2倍ぐらいに跳ね上がっています。その化成肥料が、何かいいとか悪いかって皆さんからご意見あるんですけど、基本的に、窒素、リン酸カリ、微量元素も含めて、生成したものなんです。それは、野菜にとって即効性があるんですね。僕らが畑として使う基本的な肥料は、肥料と言ったかどうか分からないんですけど、有機的な牛ふんとか、豚ふんとか馬ふんを使ってね。ですから、化成肥料を使わない、農薬を使わないという農業がもしあったらとすると、非常に、多分食料難になると思います、需要と供給が。一部の農家の人はやっているみたいなんですけど、例えば皆さんが化成肥料を使わずに野菜をつくと、育ちが悪い虫だらけの野菜になってしまう。それだけ見て、びっくりしちゃうんですね。私の体験農園の皆さんも、最初は使わないんですけど、もうびっくりしちゃって、もう食べられない野菜になっちゃうんですね。安全な、今日かけたら1日後に食べら

れる、非常にいい薬が出ていますんで、物すごく安全性が高いそういうものを今は使っています。基本的に、全国探していただければ、何軒かあると思うんですけど、やっぱりそういう農法というのは、非常に今、農家も生活もかかっていますから、生産性を上げる意味で、非常に少ないんじゃないかと思います。杉並も、もしかしたら、ちょっと私の調べで、適当なこと言えませんので、一部やっている方がいらっしゃるかもしれませんが、今、素晴らしい安全な薬が出ていますので、そういうものを使って、問題がないように、後でトラブルがないようにさせていただいています。

最近、非常に、スーパーに出すとかJAに出すとかというときは、農薬履歴だとか、そういうのを、何を使った、何を、どういうものをと、全部出さないとスーパーも引き取ってくれませんので、そういう生産履歴、農薬履歴も出させていただいて、完全に管理させていただいています。

ですから、結論でいくと、有機農法というのは、化成肥料と農薬を使わない農法というのは非常に難しく、農家もほとんどやってないと思います。完璧に調べていなくて大変申し訳ないんですけど、そんな現状でございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○事業担当課長 地産地消という観点で、お話をさせていただきたいと思います。

まず、学校給食という話がございまして、実際に教育委員会で所管しているところなんですけれども、給食ということなので、献立とかも決まっているような状況の中で、一定量を定期的に確実にというところがございまして、そうしたところの課題というものもあるというのが実態ではあるんですけども、例えば、区内産の野菜を使う地元野菜デーを実際に設けまして、令和3年度で言うと年2回、夏と冬とかになるんですが、給食のカレーの材料にジャガイモやニンジン等を使う学校を手挙げ方式で募りまして、実際に児童・生徒の方に食していただくというようなことは、実際に取り組んでございます。

また、広い観点になってしまうんですけども、農福連携農園のほうでも、採れた野菜を、障害者施設や保育園に提供させていただいて、地産地消というところで取組をさせていただいているというのも実態としてございます。

○会長 ありがとうございます。

ほか、どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

○委員 訪問介護をやっておりまして、これを見ると訪問介護はどこなんだろうとか、私が呼ばれたのは何を話せばいいのかなという感じで見ていまして。

産業自体の考えからすると、訪問介護って、ちょっと特殊な仕事なんで、お年寄りの、早い話が生産性を生んでいくような方をお相手にしていないので、介護の仕事が盛り上がったから杉並区の財政がよくなるというわけではなくて、逆に、使われると財政が大変になってくるという、逆の作用なんで、介護保険の、杉並区の財政を圧迫していくというふうになるので、その辺で産業とどういうふうに関わるのかなといろいろ考えていまして、やっぱり訪問介護というと、買物とかいろいろあるので、ほかの商店街の方たちとか農家の方たちと、その利用者の方に、訪問している間にできるだけ時間を取らないで買物ができるような仕組みとか、商店街の方と訪問介護が連携して、買物に行く前に買える物が一覧で見れば、買いに行く場所にご連絡して買えたりとか、そういうことができるのかなんて、今ちょっと考えていまして。そういう仕組みをこれから、じゃあ、訪問介護事業者協議会で提案してみようかなんていうのも、これを考えたのはここに出席したからちょっと考えられたんですけど、そういう意味では意味があるのかなと思います。

あと、農家の方の大変さというのは、実はうちの職員が青森に行きまして、農家を始めて、まあ5年ぐらいたっていますけど、なかなかまだ独り立ちできないという感じで、やっぱり農家というのは一長一短で食べられるようにならないんだなというのをじかに感じていましたので。まして、杉並区の区内で限られた農地というか、中でやっていくというのは、非常に大変なのかなと。あと、事業承継。訪問介護も一緒の問題を抱えているので、農家の方が魅力ある仕事にどうやって努力していくのかなというのは、大変さは感じています。なので、一つ一つの事業や企業が1か所で盛り上げるんじゃなくて、全体的にやっぱり関わりを持ってやっていかないと、これからは駄目なのかなと、ちょっと感じています。

以上です。

○会長 今の点、何か。

○産業振興センター所長 貴重な意見、ありがとうございます。今回、初めにもありました、この委員の改選の中で、新たに介護事業者ということで入っていただいたということもあります。我々が今の計画をつくっていく中で、そういった視点というのが、産業施策と結びつけてられてこなかったというのが、今お話を聞いても気づいたところと思います。要するに、今のこの計画とどういった関連性があるのか、そういった事業者に対する施策はどういうことがあるのかというのは、まさに今後少し議論をしていくような形になると思いますので、こういった審議会で取り組めていければと考えております。

○会長 産業振興という言葉自身がもうかなり古い言葉で、やめたほうがいいかなというふうに思っているんですけども、つまり、産業振興という言葉を使うときの産業というもののイメージが何なのかということで、古くは、産業振興って、何の産業を振興するのかというと、通産省の対象としている産業というのが産業振興の対象であって、具体的には商業と工業ですよ。これの振興が産業振興というふうに考えられた時代がすごく長かったんですよ。

ところが、日本の産業構造が、もう、がらっと変わっていきましますし、特に杉並のように、製造業は数がかかなり少なくなってきましたし、福祉でありますとかサービスでありますとか、そういった分野の方々がすごく増えてきている中で、そういうのって、産業って固まりで捉えにくいので、なかなかその産業振興という形の対象にならなかったわけですよ。けど、実際は地域の経済を見てみると、サービス業とか福祉業とか、そういったものの比重というのはすごく高くなってきていて、それをどういう形で産業振興という枠組みの中で、事業者をサポートしていくのかというのは、まだ明確に見えていないというのが実態だと思うんですよ。だからこそ、今回、先ほどのセンター所長の話にもありましたけれども、サービスとか福祉とかという事業をやられている方に委員になっていただいて、どんどん意見を言っていたら、この地域にそういう産業で働いている人たちがいっぱいいますし、そういう事業所がすごく重要な役割をなさっているというのは、もう明らかですから。問題はどうやってそれを地域で支えていくのか、そういう人たちを支えていくような仕組みをどうやってつくっていくのかというのをもうちょっと考えていけないといけないなというふうなことは一致点としてあるんですけども、じゃあどうしていくのかということについては、まだまだちょっと考えていけないなというふうに思っています。ですから、どんどん意見を言っていただけだと思います。

福祉・医療という分野は、特に、絶対なくなることはなくて、これから大きくなっていきます。スポーツセンターは医療予防分野ですから、そういうのも重要性というのもどんどん出てくると思いますので、そういったところがやっぱりこれから、こういう杉並のように人口の多い地域にとってはすごく大事だと思いますので、ぜひともよろしく願います。

ということで、もう一つ、将来を背負う若い立場から一言お願いしたいと思うんですけども。

○委員 私も本年度から委員として参加させていただきますので、ちょっと分からない点

もあるんですけど、私から2点、ちょっと意見をお話しさせていただければと思うんですけども。

私、SNSも比較的やるほうの年代だと思うんですけど、例えば、4の観光・アニメに関する取組で、中央線あるあるプロジェクトのSNSの国内外の発信等というところなんですけど、私、杉並区生まれ杉並区育ちなんですけど、恥ずかしながら、あるあるプロジェクトを知ったのは比較的ここ最近なんです。平成25年からやっていたことを、ちょっと私が知らなかったという部分もあるんですけど、それで、例えば閲覧数もここ7年間で累計9,900件となりました。これが多いのか少ないのかというのもちょっと分からない部分でもあるんですけども、例えば、杉並区に魅力がないから閲覧数が増えないのか、発信方法に問題があって増えないのかとか、そういった部分、これが多いのか少ないのかとか、そういった部分はあるかと思うんですけど、そういったところの検証とかで、今後考えていくべきところは変わってはくるのかなというところは思います。例えば、会社の情報発信とかでも、やはりこういったSNSの発信とかって結構難しいところはあると思うんですけども、何か工夫のしがいがあるポイントなのかなというのは、こちらのほうを拝見していて思いました。

あとは、計画自体の根本的な部分にはなるんで、質問というところに当たるのかなとは思いますが、例えば先ほど商店街のお話があったのであれなんですけど、例えば、重点的な取組があって、それに対する指標というのがあるかと思うんですけども、それに付随して、取組が1から9まである形になっているかと思うんですけど、これって、今後その取組一つ一つに対してKPI等を定められて、それで評価していくという認識でよろしいでしょうか。

すみません。私からはこちら2点になります。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からお願いします。

○産業振興センター次長 ご質問ありがとうございます。まず1点目、SNSの活用についてでございます。

これも、他区と全く同じような事業をやっていれば、比較とかが単純にできるんですけども、何をもって比較するかというのが難しいと考えてございます。SNSで申しますと、ターゲット層によって利用しているSNSが異なると考えており、例えば、今、フェイスブックですと、比較的、中高年層ですかね。若い人は、フェイスブックよりも、インスタ

グラムとか、使っているSNSもそれぞれターゲットによって変わってきている部分はあると思っておりまして、なかなか何を指標にしていくというのが難しいんですけども、今、あるあるプロジェクト実行委員会を立ち上げていまして、その中ではそういった分析をして、それぞれのターゲット層に応じて使い分けてアプローチしていくとか、そういった取組もこの間しているところでございまして、引き続き、しっかりターゲットを捉えた上で、効果的な発信というのには努めていきたいと考えているところでございます。

二つ目の、一つの取組ごとのKPIにつきましては、現時点では設定することは考えておりません。というのは、一つの取組に対して対になる指標をそれぞれ設定できるかというのと、なかなか難しい。先ほど商店街につきましては、会長からもありましたけども、ある一つの指標を狭い視点で見て、これが達成したから、じゃあよかったのかということ、そんな単純ではないのかなと考えてございます。商店街の振興は、本当に古くて新しい課題といいますか、この間ずっと取り組んでいますけども、一朝一夕に、区がこういう取組をやったからよくなったとはならず、複合的な要因というのがたくさんございまして、それを全体的に捉えていく必要があるのかなと考えておりますので、一つ一つにKPIというのは今のところ考えていなくて、全体の中で指標を見ていきたいと考えているところでございます。

○会長 いいですか。

○委員 はい。

○会長 商店街で、取組ということで、例えば九つ上がっていますけれども、それぞれに対して何をやるのかというのは、もちろん区としては具体的にあるんですけども、それも、例えば、①に関しては、例えば10個の項目があって、②に対して10個の項目があってという形で出てはくるんですけども、それぞれに具体的な項目は、例えば①だけに関係しているわけじゃなくて、②にも③にも関係していたりとか、いろいろ錯綜してあるので、なかなか実際やられていたことが、じゃあ、①の取組課題に対してどれだけ効果があったのかというのを具体的に、個別的に検討するというのは簡単ではないと思います。ただ、その点についてどうなんですかという質問はどんどんしていただければというふうに思いますので。実際、これをやっているけれども、この目的に対して本当に効果があったと区のほうで考えていますかとかというような質問についてはどんどんしていただければと思いますので、そこはお願いしたいと思います。ただ、なかなか評価は単純ではないということは、ちょっとご理解いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 1年に1回、政策制度要求を上げていまして、この2番の就労支援の推進なんかというところも、要求の中に入れていっている中で、就労支援センターでそういう活動を行っていますよという区の回答が毎年あったりするんですが、今回、この簡易版の表に、先ほどは数値でどうなのかというお話もあったんですが、取り組んでいますということよりも、現状これで、このようにしていきたいというような数値目標みたいなものがあると、今後こういうふうな推進をして、重点項目には上げていただいている中で、こういった、職に困っているというか、就労に困っている方をつないでいくよというところの目的意識というか、こういうふうな表示をしていただけているということに分かりやすさがあるって、とってもこの資料がいいなと思わせていただきました。

あとは、いつも要求の中に書いていると思うんですけども、職に困っている方は就労支援センターに行けばいいんだなというのを広く周知していただけると、もっといいのかなと。困っているからここに行こうというのがなかなか分からない状況というのが、区の施設に来れば分かるんでしょうけど、このところの取組が非常に分かりやすく2番は書いてあるので、とてもいいことだなと、私はこのところは思いました。

以上です。すみません。

○会長 じゃあ、お願いします。

○事業担当課長 ありがとうございます。こちらのほうとしましても、実際に、新型コロナの影響がありまして、利用者の状況も大きく変化しているような状況にあります。そうした中で、先ほどSNSのお話がありましたけれども、就職応援ナビすぎなみでコロナに特化した求人情報を検索できたりとか、そういった取組も新たに導入してございますので、引き続き多くの方にご利用いただけるように、周知に努めてまいりたいと考えてございます。

○会長 いいですか。

○委員 はい。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○会長 では、次第の次に移りたいと思います。

その他のところで、事務局のほうからお願いいたします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、次第の7番、その他(1)のコロナ禍における原

油価格・物価高騰に関する国及び東京都の支援策についてご説明いたします。資料4をご覧くださいと思います。

まず、国の動きになりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の創設についてでございます。

国は、令和2年度に創設いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、地方公共団体がコロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、令和4年4月に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設してございます。同交付金は、地方公共団体が実施する事業に幅広く活用することができるとされてございまして、活用が可能な事業例としまして、利子補給であったり、信用保証料補助などの中小企業等の資金調達コストの低減のほか、漁業者、農林業者に対する経営支援、地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券等が挙げられてございます。詳細につきましては資料5をご用意しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に2番になりますが、東京都の動きでございます。東京都は6月に、原油・原材料価格・物価高騰対策等について、補正予算を計上してございます。

それでは、資料の6をご覧くださいと思います。まず、資料6の6ページをお開きいただければと思います。資料の6ページ、中小企業者等への支援ということで、中小企業制度融資等について記載されております。中小企業制度融資等につきましては、新たな融資を創設するとともに、信用保証料補助率の拡充や利子補給を実施することとなっております。ただし、これまでの区のコロナ特例融資と比べると、信用保証料負担や利子補給の部分で使いづらいところもあると考えているところでございます。

次に、8ページの最後、一番下の項目をご覧くださいと思います。8ページの最後は、都市農業収益向上緊急対策事業でございます。資材価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、農業者の収益向上に資する農産物の加工や販売のための機器等の導入を支援するとともに、専門家を派遣して相談等に対応するとなっております。

続きまして、区に関連する事業で12ページをご覧くださいと思います。12ページの真ん中辺りになりますが、東京都生活応援事業という項目がございます。こちらは、生活必需品の高騰が都民生活を圧迫している状況を踏まえ、都民の生活応援を図るためにキャッシュレスによるポイント還元などの取組を行う区市町村を支援するものでございます。

こちらにつきましては、令和3年度にも同様の事業がございまして、区ではデジタル商品券及び紙商品券を発行いたしました。昨年の事業では3か月で約10億円余の商品券が利用され、二次元コードを活用したデジタル商品券が新規の顧客獲得につながったというお声があった一方、店舗の都合によりデジタル商品券を取り扱わなかったところもございまして、今後は他区の多くが採用したキャッシュレスによるポイント還元なども視野に入れながら、試行錯誤を行っていく必要があると考えてございます。

最後に、区におきましては、先ほど区長の挨拶にもありましたとおり、国の地方創生臨時交付金等を活用した支援策の検討を、現在、鋭意進めているところでございまして、迅速かつ適切に区民及び事業者を支援してまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○会長 これについては、何か質問やご意見があればお願いしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

細かく見ていくと、区、都の政策というのが非常にきめ細かくされていて、配合飼料価格高騰緊急対策事業という名前は、200万円ということで、牛、豚、少ないとはいえ、一体何日分かなという感じはするんですけども。まあ、それぐらい細かく検討されているようでもありますけども、何か質問ありますでしょうか。

多分、金額的に大きいのは、さっきお話があったキャッシュレス。これは多分どこかの段階でやるんじゃないのかなというふうに思いますが、本当に有効なんでしょうかということちょっと考えないといけないなという気は、ちょっとはしていますけども。

ほか、何かありますか、質問、ご意見。

(なし)

○会長 じゃあ、この点については具体化させていくと思いますので、そのたびにいろいろと情報をまた皆さんのほうにお伝えしていただければというふうに思います。

こういう審議会に出ておられる企業の方というのは、一番やるべきことは何なのかなと、私、いつも思うんですけども、まず、一番、政策を使うことじゃないかなというふうに思っております。一番、審議会で情報を持っている方が使いたくないような施策だったら意味がないわけですので、ここに来られている方がまず一番使っていただけるような政策メニューが、一番いい政策メニューだと思いますので、ぜひとも情報をいち早くキャッチして、それをどんどん活用していただければというふうに思います。よく、こういう審議会に参加されている方は何か遠慮したほうがいいんじゃないのかというふうな感じがある

んですけども、そうじゃなくって、もっと積極的に使っていったほうが僕は絶対いいと思いますので、どんどん、メニューが出てきたら利用していただければというふうに思います。また、そういうメニューをつくらないといけないと思いますので。

よろしいでしょうか、何か。

(なし)

○会長 それでは、最後のところ、よろしくお願ひしたいと思います。

○産業振興センター次長 はい。それでは、次回の審議会につきまして予定をお話しさせていただきます。

現時点では、次回の審議会を、令和5年の3月頃、今年度末の開催を予定してございます。開催が近くなりましたら、改めましてご連絡申し上げたいと存じます。ただし、今後、例えば、新区長が就任してございますので、総合計画等の上位計画の見直しであったり、原油価格・物価高騰等の社会情勢に伴う変化の対応など、特段の事情が生じた場合は、3月の審議会を待たずに審議会を開催、もしくは個別の意見聴取等を実施させていただくこともあるかと思っておりますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○会長 よろしいでしょうか。最後に何か言っておきたいことがあれば、お願ひしたいと思ひうんですけども。よろしいですか。

(なし)

○会長 はい。

それでは、以上で今日の審議会を終わりにしたいと思います。どうも、夜遅くまでご苦勞さまでした。ありがとうございます。